

広川町国民健康保険  
第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)・  
第 4 期特定健診等実施計画  
【概要版】

## 1 基本的事項

### (1) 計画策定の趣旨・目的

本計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」及び国が示す計画策定の手引きに基づき、被保険者が健やかで充実した毎日が過ごせるよう、健康寿命の延伸を図るとともに、将来的な医療費の伸びを抑制していくための計画です。

本計画に沿って、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上や生活習慣病の重症化予防等に取り組みます。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえると共に、広川町健康増進計画等との整合性を図りながら、以下の 2 計画を一体的に策定します。

#### ① 保健事業実施計画(データヘルス計画)

レセプトや健診情報等のデータの分析に基づいて健康課題を明確化し、健康・医療情報を活用しながら PDCA サイクル\*<sup>1</sup> に沿った効果的・効率的な保健事業の実施に関する計画を定めるもの。

\*<sup>1</sup> PDCA サイクル: Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Act(改善)を繰り返し、継続的に事業を改善すること。

#### ② 特定健診等実施計画

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)第 19 条の規定に基づく特定健康診査及び特定保健指導の具体的な方法を定めるもの。

### (3) 計画の期間

計画期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間とし、中間年にあたる令和 8 年度に中間評価を行います。

### 3 第3期データヘルス計画の目標と評価指標

第2期の評価も踏まえ、第3期では以下の目標と評価指標を設定します。  
またPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施するため、目標の達成状況を毎年度評価し、事業の実施方法などの見直しを行います。

関連計画	達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績			データの把握方法 (活用データ年度)	
			初期値 R6 (R4)	中間評価 R8 (R7)	最終評価 R11 (R10)		
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制する	脳血管疾患の総医療費に占める割合の伸びの減少	2.1%	維持または減少 <sup>※9</sup>	KDBシステム	
			虚血性心疾患の総医療費に占める割合の伸びの減少	1.7%	維持または減少 <sup>※9</sup>		
			糖尿病性腎症による新規透析導入者の減少	(H29-R4) 1人	維持または減少 <sup>※9</sup>		
	短期目標	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム該当者の減少率	19.8%	18%	17%	広川町 住民課健康係
			メタボリックシンドローム予備群の減少率	11.6%	11.5%	11.4%	
			健診受診者の高血圧者の割合の減少(160/100mmHg以上)	6.0%	5.5%	5.0%	
			健診受診者の脂質異常者の割合の減少(LDL180mg/dl以上)	3.0%	2.9%	2.8%	
			健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C7.0%以上)	4.8%	4.7%	4.6%	
			★健診受診者のHbA1C8.0%(NGSP値)以上の者の割合の減少	0.9%	0.8%	0.7%	
	アウトブット	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減らす	★特定健診受診率60%以上	52.4%	58%	60%以上	法定報告値
			★特定保健指導実施率60%以上	96.6%	100%	100%	
			★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率 <sup>※10</sup>	21.3%	23%	25%	

※9 維持または減少：同規模を超えない範囲とする

※10 分母のうち、今年度は特定保健指導の対象者ではなくなった者の数/昨年度の特定保健指導の利用

### 4 第4期特定健康診査等実施計画

広川町国民健康保険では、特定健診・特定保健指導の目標値を下表のとおり定め、最終年度までの目標達成を目指します。

	市町村国保の目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	60%以上	54%	56%	58%	60%	60%以上	60%以上
特定保健指導実施率	60%以上	100%	100%	100%	100%	100%	100%

特定健診事業：自らの健康状態を理解して、生活習慣を振り返る機会とします。

特定保健指導事業：特定健診結果から、個々の生活習慣の改善に主眼を置いた保健指導を行い、生活習慣病の発症予防を図ります。

## 5 健康課題を解決するための保健事業

目標を達成するために以下の保健事業を実施します。

事業	内容
特定健診受診率向上対策事業	特定健診受診率の向上のため特定健診未受診者へ健診の意義を理解してもらい、毎年自身の生活習慣を見直す機会として働きかけを行います。受診勧奨については、過去の受診歴を考慮し、その人に合った勧奨の方法を検討します。
生活習慣病発症予防事業	若い世代からの健診受診を勧め、また健診結果に基づき早期介入保健指導を行い発症予防に努めます。
生活習慣病重症化予防事業	健診結果から重症化のリスクが高い対象者を抽出し、医療機関への受診勧奨及び生活習慣改善への保健指導を実施することで重症化を予防します。
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病が疑われる医療機関未受診者等に受診勧奨を行うとともに、糖尿病性腎症ハイリスク者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施し、糖尿病性腎症による新規透析導入の予防を図ります。
重複・頻回受診者／重複多剤服薬者への保健指導事業	レセプトから対象者を抽出し、保健指導を行いながら、医療費の適正化を図ります。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病重症化予防の取組みと生活機能の低下防止の取組みを高齢者福祉部門とともに行います。

## 6 計画の公表・周知及び個人情報の取り扱い

### (1)計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとするのが重要であるため、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会などの関係団体を通して医療機関等にも周知し、理解・協力を推進します。

### (2)個人情報の取り扱い

個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じます。

広川町 住民課 国保年金係・健康係  
〒834-0115 福岡県八女郡広川町新代 1804-1  
TEL 0943-32-3502